

令和8年1月22日

東京都板橋区長 坂本 健 様

東京都板橋区資源環境審議会
会 長 伊香賀 俊治

(仮称) 第四次板橋区環境基本計画の策定について (答申)

令和5年11月17日付5板資政第407号により諮問のありました、標記の件につきまして答申いたします。

この諮問に対して本審議会では、さまざまな手段により区民・事業者・関係団体等の意見をいただきながら、各委員が学識経験者、地域団体・区民等を代表する者としての自覚と責任のもとに約2年間にわたり慎重な審議を重ね、ここに第四次にあたる板橋区環境基本計画2035の策定について答申をまとめました。

なお、本計画の名称については、板橋区の他の計画との整合により、板橋区環境基本計画2035としています。

板橋区環境基本計画2035は、めざす将来像に「みどりをはぐくむ、循環・共生・協創のまち～GO GREEN いたばし～」を掲げ、6つの環境分野ごとに課題に対応した基本目標、施策及び施策の目標・指標を示し、進行管理をより適切かつ着実に進めるようにいたしました。

昨今の環境問題は、相互に、また複雑に絡み合っており、1つの問題にだけ焦点を当て解決策を探るのではなく、相互の関連を意識しながら複合的な解決策を探っていくことが求められています。そうした中、新たな環境基本計画は、これまで個別に策定していた「地球温暖化対策実行計画（地域気候変動適応計画を含む）」、「環境教育推進プラン」に、「生物多様性地域戦略」を加え、一体的に統合したことで、実効性ある計画となっています。

本答申の新たな環境基本計画の各施策がシナジーを発揮し、区民・事業者・区のすべての主体がそれぞれの立場あるいは協働で環境に配慮した取組を進めるべく、十分に活用されることを期待します。